

平成 25 年 3 月 29 日

名古屋大学こすもす保育園

「一時保育」利用希望者各位

名古屋大学こすもす保育園運営協議会

「一時保育」及び「病後児保育」に関する取り扱いの一部変更について

平素より名古屋大学こすもす保育園をご利用いただきありがとうございます。

平成 25 年 4 月から、あすなろ保育園（鶴舞地区）を病児保育が開始することに伴い、当園における「一時保育」及び「病後児保育」でのお預かりの対象を一部変更することとなりました。ご不便をお掛けしますが、何卒ご了承ください。

#### 一時保育を利用できない場合

- ・発熱がある。(37.5℃以上)
- ・喘鳴や咳の症状がある。
- ・食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたり出来ない。
- ・下痢や嘔吐がある。
- ・学校保健安全法第一種・第二種・第三種学校感染症である。
- ・骨折等で集団保育が困難。

#### 病後児保育

当園で常時保育をしているお子さんが対象

\*他園利用者は対象外

\*当園の常時保育利用者には、別途詳細をご案内します。